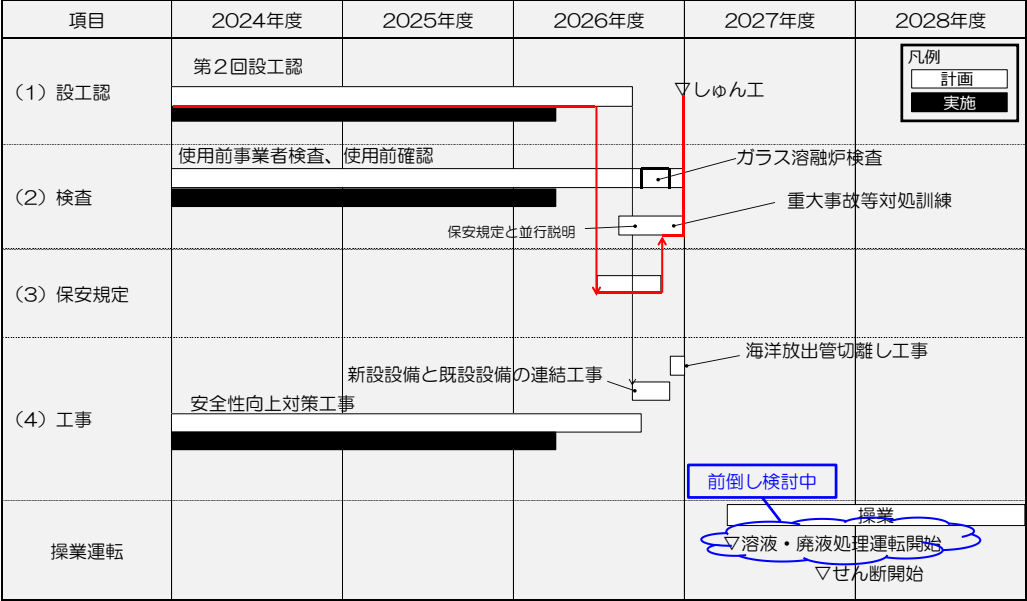


再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況（2026 年 7 月 28 日時点）

6 月 8 日公表版に
青字を追記



- (1) 設工認（個別補足説明資料の進捗状況はこちら）
- ・補正に向け、補正書へ記載すべき事項や設計根拠などを取りまとめた補足説明資料を作成し、原子力規制庁へのヒアリングを進めています。進捗管理を徹底してまいります。

個別補足説明資料の提出状況（抜粋）

資料数は進捗に応じて都度見直す。提出後も事実確認のヒアリングを踏まえ、適宜改訂する。
なお、提出・改訂は設工認補正後を行う。

No	技術基準条文	資料数	提出実績	提出済みの資料数	備考
1	第4条 核燃料物質の臨界防止	2	2025/9/5	1/2	
2	第5条、第32条、第6条、第33条 地盤/地震	56	2023/1/5～ 2026/7/24	44/56	
3	第7条/第34条 津波による損傷の防止	2	2023/1/5～ 2026/7/24	2/2	
4	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻)	26	2024/5/17～ 2026/7/7	24/26	
5	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止(外部火災)	18	2022/9/8～ 2026/7/1	14/18	
6	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山)	13	2023/11/30～ 2026/6/24	9/13	
7	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止(落雷)	4	2026/7/16	4/4	
8	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他)	11	2026/7/28	9/11	
9	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止(航空機落下)	3	2023/11/30	2/3	
10	第9条 再処理施設への人の不法な侵入等の防止	1	未提出	0/1	

- (2) 検査
- ・着手可能な範囲から使用前事業者検査を実施中です。
- (3) 保安規定
- ・5 月 20 日の原子力規制委員会の議論を踏まえ、廃液保有リスクの低減の観点から高レベル濃縮廃液等の保有量管理を図る方針を、保安規定に明記することとします。具体的な記載内容がまとまり次第、変更申請を行う予定です。
- (4) 工事
- ・竜巻対策、火災対策、溢水対策、重大事故等対策の各設備について、これまでの審査会合の議論の結果を、各設備の現場設計に反映する作業を進め、必要な工事を行います。
- (5) 確認運転（溶液・廃液処理運転）
- ・再処理施設全体の信頼性を高める具体的な取り組みに関して、これまでは、しゅん工後、せん断するまでに「溶液・廃液処理」を行うことを考えていましたが、5 月 20 日の原子力規制委員会や 6 月 8 日の審査会合での議論を踏まえ、しゅん工前から開始する方針であり、引き続き、原子力規制庁と議論したうえで実施時期や内容を固めます。

条文	整理内容	計画（案）																												備考			
		～6/7	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/7		12/14	12/21	
第4条 臨界	臨界に係る設計方針及び詳細設計の適正化	▼													▽		□			□												変更なし条文	
第5条,第32条/第6条,第33条 地盤/地震	＜建物・構築物＞																																
	地震（建物・構築物）に係る設計方針及び詳細設計	▼	▼ ■	■	■		▼	■	■	▽ □	□		□	□																			
	耐震評価対象の網羅性，既設工認との手法の相違点の整理について(建物・構築物)	▼			▼			▼	■				□																				
	下位クラス施設の波及的影響の検討について(建物・構築物)	▼								▽	□																						
	耐震設計における安全機能の整理について										▽		□																				
	建物・構築物（屋外重要土木構築物以外）の地震応答解析及び応力解析における既設工認と今回 設工認の解析モデル及び手法の比較について	▼						▼			□																						
	洞道の既設工認からの変更点について	▼							▼		□																						
	地震応答に影響を及ぼす不確かさ要因の整理について(建物・構築物)										▽			□																			
	隣接建屋の影響に関する検討	▼						▼		■																							
	建物・構築物の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する評価部位の抽出	▼					▼			■																							
	洞道の水平2方向及び鉛直方向地震力の組み合わせに関する影響評価について	▼	▼	■							▽		□																				
	建物・構築物周辺の設計用地下水位の設定について	▼	■								▽				□																		
	建物・構築物の地震応答解析における「建屋側面地盤ばね」及び「地盤のひずみ依存特性」の評価手 法について	▼											▽	□																			
	建物・構築物の地震応答解析に用いる地盤物性の設定について	▼	▼		■						▽			□																			
	建物・構築物の地震応答解析における耐震壁のせん断スケルトンカーブの設定										▽			□																			
	建物・構築物の地震応答解析に用いる鉄筋コンクリート造部の減衰定数に関する検討	▼									▽			□																			
	建物・構築物の地震応答解析における建物・構築物の剛性に係る材料物性のばらつきに関する検討	▼									▽			□																			
	建物・構築物の地震応答解析における質点系モデルの設定の考え方について	▼											▽	□																			
	FEMモデルにより地震応答解析を実施する建物・屋外機械基礎のモデルの設定について	▼		■							▽			□																			
	建物・構築物の応力解析におけるモデル化，境界条件及び拘束条件の考え方	▼							▼					□																			
	建物・構築物の応力解析における地震荷重の入力方法	▼											▽	□																			
	建物・構築物の耐震評価における組合せ係数法の適用性について												▽	□																			
	建物・構築物の応力解析における断面の評価部位の選定												▽	□																			
	応力解析における応力平均化の考え方	▼	▼		■								▽	□																			
	排気筒及び換気筒の耐震性評価に関する補足	▼			■				■				▽	□																			
	竜巻防護対策設備の耐震性評価に関する補足	▼	▼		■	■	■		■		□		▽	□																			

凡例
▽：資料提出予定 ▼：資料提出実績
□：ヒアリング予定 ■：ヒアリング実績

第 12 回使用済燃料対策推進協議会幹事会 議事要旨

日時：令和 8 年 8 月 6 日（木）13 時 15 分～13 時 25 分

方法：対面方式

出席者：

（１）政府側

皆川 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課 課長

（２）事業者側

北海道電力(株)	牧野常務執行役員	原子力事業統括部長
東北電力(株)	青木常務執行役員	原子力本部長
東京電力 HD(株)	福田執行役副社長	原子力・立地本部長 兼 原子力改革特別タスクフォース長 代理 兼 同事務局長
東京電力 HD(株)	小野執行役副社長	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント 兼 廃炉・汚染水対策最高責任者 兼 原子力・立地本部副本部長
中部電力(株)	豊田執行役員	原子力本部長 兼 原子力本部 原子力土建部長 CNO
中部電力(株)	宮本執行役員	原子力本部 副本部長
北陸電力(株)	福村常務執行役員	原子力本部長
関西電力(株)	水田代表執行役副社長	原子力事業本部長
中国電力(株)	谷浦常務執行役員	電源事業本部 副本部長 電源事業本部 島根原子力本部長
四国電力(株)	川西取締役副社長執行役員	原子力本部長
九州電力(株)	篠原取締役常務執行役員	原子力発電本部長
日本原子力発電(株)	石坂代表取締役副社長	
電源開発(株)	萩原取締役副社長執行役員	原子力事業本部長
日本原燃(株)	大柿代表取締役副社長執行役員	
電気事業連合会	安藤副会長	
電気事業連合会	岡田原子力部長	

議事概要

【事務局からの発言】

- ・ 7月9日の第11回幹事会において、日本原燃及び各事業者の皆様をお願いした事項について、進捗状況を伺い、進め方について皆様と対応を協議させていただきたい。

【事業者からの発言】

○日本原燃

〔設工認審査の対応状況〕

- ・ 前回の幹事会における要請事項を踏まえ、原子力規制庁と共通認識を持ちながら計画的に対応を進めるための進捗管理ツールとして、まずは、補正申請作業に関し、補足説明資料の提出計画表を作成し、原子力規制庁にも共有している。
- ・ この計画表では、縦軸に補足説明資料に整理する項目を示し、横軸に日本原燃から原子力規制庁への資料提出や、原子力規制庁に内容確認をいただくヒアリングについて、実績及び想定スケジュールを示している。項目によっては、数回に分割して資料提出を予定している場合もあり、その場合には、複数の提出予定を記載している。
- ・ なお、9月以降のスケジュールは現時点では仮置きである。今後の進捗を踏まえ調整していく。
- ・ 資料のとりまとめは、規制基準の各項目について、設計の流れに沿った形で、設工認対象設備の選定、個別施設の設計・評価結果、項目毎のまとめになる「設計方針及び詳細設計」、という順番で進めることを想定しているが、認可をいただくまでは、いずれの資料も細部の表現や体裁を含め修正は続くものと考えているので、認可をいただくまでの間、本計画表により各資料の作成、提出の進捗をきめ細かく管理していく。
- ・ なお、設計・評価結果は、物量が極めて多いため、早期に代表例についての資料を提出し、原子力規制庁とまとめ方のフォーマットを確認した上で横展開することで、効率的に資料のとりまとめを行う。
- ・ 現在は、耐震、竜巻・火山など外部衝撃対策、重大事故対処設備など各項目について、「設工認対象設備の選定」の全部もしくは一部を提出し、審査会合の議論が反映されているか等、原子力規制庁の確認を受けている状況である。
- ・ こうした進め方により、電力各社の支援をいただきながら、前回説明したとおり、資料作成を3～4ヵ月間で集中的に進める。
- ・ 現在の進捗状況については、7月28日に補足説明資料の提出実績を当社ホームページにて公表した。今後、認可をいただくまでの間、ヒアリングでの

指摘も踏まえて随時更新し、原子力規制庁に提出するとともに、ホームページで公表し、進捗状況をお伝えする。

- ・ また、設工認申請書の補正書作成に向けた取組みとして、補足説明資料と補正書の両方を確認する管理者を配置し、社内の情報共有を迅速にすることで、補足説明資料の内容を並行して補正書に反映していく。

[その他工程]

- ・ 今後の保安規定の認可に向けた取組みや、使用前事業者検査についても、例えば、保安規定の審査説明に関する計画や、検査要領書の策定・現場確認の件数管理など、それぞれに進捗を可視化し管理するためのツールを検討中である。これらについても、準備が整い次第、皆様にお示しする。

[信頼性を高める取組み状況]

- ・ また、5月20日の原子力規制委員会や6月8日の審査会合での議論を踏まえ、信頼性を高める取組みとして、「溶液・廃液処理」を竣工前から開始する方針とし、現在、実施時期や内容の詳細について、原子力規制庁と議論を行っている。
- ・ 昨日の原子力規制庁との面談においては、「溶液・廃液処理」の中で実施する使用前事業者検査対象である漏えい確認に係る試験使用承認申請にあたり、試験使用承認対象、漏えい確認までに終える検査の範囲、検査の内容について説明しており、また、本日の原子力規制庁との面談においては、「溶液・廃液処理」の方針に関わる考え方等について説明する。
- ・ 引き続き、具体的な進め方を検討していく中で、竣工に至る工程の見直しが必要となった場合には、速やかに青森県や六ヶ所村をはじめ皆様にご報告する。
- ・ 引き続き、電力、メーカーをはじめ産業界全体からの支援を受けながら、オールジャパン体制のもと、全力で取り組む。

○電気事業連合会

- ・ 迅速な設工認申請書の補正対応に向けて、前回幹事会での要請事項を踏まえ、7月27日より緊急的な追加人材支援を速やかに開始している。
- ・ 現時点で約30名の増員を図り、日本原燃と一体となって対応を進めている。
- ・ まずは、補正申請に向けて計画に沿った進捗が得られるよう、さらなる増員を図るとともに、最新の状況を踏まえつつ、課題に応じて適切かつ迅速に人材の配置を見直すなど柔軟に対応し、支援の効果を最大限に高める。

【事務局からの発言】

- ・ 日本原燃におかれては、
 - ・ 補正申請作業について、本日御説明のあった計画表に基づき、電力各社の皆様の御協力のもと、資料提出と原子力規制庁のヒアリング対応を計画的に進めていただきたい。
 - ・ 進捗状況については、毎月の幹事会で御報告をお願いしたい。その中で課題が生じた場合には、速やかに全電気事業者の皆様と対応を協議し、必要に応じ、人材確保などの機動的な調整を行いたい。また、随時、地元である青森県や六ヶ所村に丁寧の説明いただくとともに、ホームページでの公表もお願いしたい。
 - ・ また、保安規定や使用前事業者検査など、残る各ステップについても、引き続き、進捗を可視化し管理するツールの検討、策定をお願いしたい。
 - ・ 加えて、信頼性を高める取組みについては、原子力規制庁との議論を含め、検討状況を伺った。「実現性の高い工程」の提示に向けて、引き続き、早期の実施に向けた検討の加速をお願いしたい。また、検討状況は毎月の幹事会で御報告いただきたい。
- ・ 続いて、電気事業連合会及び各社の皆様におかれては、国からの要請に対し迅速にご対応いただいておりますこと、感謝申し上げます。
- ・ サイクル政策を着実に進める観点から、引き続き、信頼性向上の取組みを含め、六ヶ所再処理工場の竣工に向けた各工程を、官民一体で総力を挙げて確実に進めるべく、進捗管理と必要な人材確保の調整に、最大限のご協力をお願いしたい。

【事業者からの発言】

○日本原燃

- ・ 設工認の補正申請作業については、計画表に基づき、電力各社からの支援をいただきながら、計画的な資料提出と原子力規制庁のヒアリング対応を進める。
- ・ 進捗状況については、引き続き、本幹事会でのご報告、青森県、六ヶ所村へのご報告、また、当社ホームページでの公表を行い、透明性をもった対応を進めていく。
- ・ 後段の保安規定、使用前事業者検査についても、管理ツールの検討、策定を行い、準備が整い次第、お示しする。
- ・ また、信頼性を高める取組みについても、原子力規制庁との議論を踏まえた「実現性の高い工程」の提示に向け、検討を加速させ、本幹事会で検討状況をご報告する。

○電気事業連合会

- ・ 進捗管理をする中で支援が必要な個所があれば速やかに支援できるよう柔軟な運用で調整する。
- ・ 引き続き、サイクル推進タスクフォースの仕組みを活用し、技術面、マネジメント面で、日本原燃をオールジャパン体制で、全力で支援していく。

【事務局からの発言】

- ・ 他に御報告いただける案件があれば発言いただきたい。

【事業者からの発言】

○関西電力

- ・ 7月27日、乾式貯蔵施設の事前了解に向けて、資源エネルギー庁と共に、福井県に説明に伺った。
- ・ その中では、資源エネルギー庁から六ヶ所再処理工場の状況などを説明し、当社からはオールジャパン体制で日本原燃を支援すること、竣工から操業までの期間が短縮しうること、使用済 MOX 燃料再処理実証研究の追加 100 トンなどを勘案すれば、使用済燃料対策ロードマップへの影響は大きくないとの考えを説明した。
- ・ 仮に再処理工場の竣工が遅れることになれば、実効性のある使用済燃料対策ロードマップを福井県に速やかに提示する予定である。
- ・ 今後とも、各社のみなさまと連携・協力をさせていただき、必要な搬出容量を確保していきたい。

【事務局からの発言】

- ・ ただ今御報告いただいた関西電力の使用済燃料対策ロードマップの実行も含め、使用済燃料対策全体の対策強化について、引き続き事業者全体の一層の連携強化を図りながら取り組んでいただくようお願いしたい。

お問合せ先

(幹事会全般)

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課

電話：03-3501-1511（内線：4791～4796）